

滋賀県が進める「流域治水」

米原市醒井地区説明会
(平成25年12月8日)
滋賀県流域治水政策室

～地域性を考慮した総合的な治水対策の展開～

目的

- ① どのような洪水にあっても、人命が失われることを避ける(最優先)
- ② 床上浸水などの生活再建が困難となる被害を避ける

手段

- 川の中の対策(堤外地対策)だけではなく、「ためる」「とどめる」「そなえる」対策(堤内地での対策)を総合的に実施する。

河道内で洪水を安全に流下させる対策
(これまでの対策)

ながす

河道掘削、堤防整備、
治水ダム建設など



流域貯留対策
(河川への流入量を減らす)

ためる

調整池、森林土壌、水田、ため池
グラウンドでの雨水貯留など

氾濫原減災対策
(氾濫流を制御・誘導する)

とどめる

輪中堤、二線堤、霞堤、水害防備林、
土地利用規制、耐水化建築など

地域防災力向上対策

そなえる

水害履歴の調査・公表、防災教育
防災訓練、防災情報の発信など

滋賀県流域治水の推進に関する条例案の概要

◎前文 ・条例制定の背景 ・流域治水を推進する意義 ・条例を制定する目的

◎総則

- ・用語の定義
- ・基本理念
- ・県、県民、事業者の責務

◎目的 ・流域治水を総合的に推進し、もって浸水被害から県民の生命、身体および財産を保護し、将来にわたって安心して暮らすことができる安全な地域の実現に資する

◎想定浸水深の設定等

- ・県：流域治水に関する施策の基礎資料として、想定浸水深（地先の安全度マップ）を設定
おおむね5年ごとに設定・公表

実現

基礎資料

ながす

◎河川における氾濫防止対策

- ・知事：管理する河川の整備を行う。
河道の拡幅等を計画的・効果的に推進
流下能力を維持するための河川内樹木の伐採等
当面河道拡幅等が困難な区間における堤防の強化

ためる

◎集水地域における雨水貯留浸透対策

- ・森林および農地の所有者等：森林および農地の適正な保全による雨水貯留浸透機能の発揮
- ・公園、運動場、建築物等の所有者等：雨水貯留浸透機能の確保

◎氾濫原における建築物の建築の制限等

- ・浸水危険区域における建築規制
区域の指定（200年確率降雨で浸水深約3m以上の区域）
建築の制限、許可の基準、建築物の調査、立入検査
- ・10年確率降雨で浸水深50cm以上の区域は市街化区域へ新たに編入しない（対策が講じられる場合を除く）
- ・盛土構造物の設置等の際の配慮義務

◎浸水に備えるための対策

- ・県：避難に必要な情報の伝達体制を整備・市町への支援
- ・県民：日常生活で備えるとともに、非常時には的確に避難
- ・宅地建物取引業者：宅地等の売買等に情報提供
- ・水害に強い地域づくり協議会を組織し、必要な取組を検討

とどめる

◎雑則

- ・財政上の措置
- ・市町条例との関係

そなえる

◎罰則

- ・建築規制に関する規定に違反した者への罰則および過料

天野川 浚渫工事 平成26年度実施予定



米原市川南地先(天の川合同地区樋門下流)

天野川 浚渫工事 平成26年度実施予定



米原市川南地先(天の川合同地区樋門下流)

天野川 竹木伐採工事 平成26年度実施予定



米原市川南地先(天の川合同地区樋門上流)

天野川 竹木伐採工事 平成26年度実施予定



米原市川南地先(天の川合同地区樋門上流)

天野川 護岸工事(左岸) 平成24年災害復旧工事



米原市樋口地先 左岸L=58m H=5.2m
(9月19日の豪雨により被災)

天野川 護岸工事(左岸) 平成24年災害復旧工事



米原市樋口地先(工事完了写真)

天野川 護岸工事(左岸) 平成25年災害復旧工事



米原市醒井地先 左岸L=122m H=5.9m
(9月15～16日の台風18号により被災)

天野川 護岸工事(左岸) 平成25年災害復旧工事



米原市醒井地先 左岸L=122m H=5.9m
(9月15～16日の台風18号により被災)

丹生川 浚渫工事 平成25年災害復旧工事



米原市醒井～枝折地先 延長=488m
(9月15～16日の台風18号により被災)

丹生川 浚渫工事 平成25年災害復旧工事



米原市醒井～枝折地先 完了イメージ写真
(平成24年2月完了時)

丹生川 浚渫工事 平成25年災害復旧工事



米原市醒井～枝折地先 延長=488m
(9月15～16日の台風18号により被災)

丹生川 浚渫工事 平成25年災害復旧工事



米原市醒井～枝折地先 完了イメージ写真
(平成24年2月完了時)

丹生川 台風18号出水状況(9月16日)



米原市上丹生地先 宮前橋下流
(平常時)

丹生川 台風18号出水状況(9月16日)



米原市上丹生地先 宮前橋下流
(9月16日の出水時)

H25年災 96号丹生川被災箇所



米原市上丹生地先

復旧延長 $L=13.0\text{m}$ 石積工 $L=12.4\text{m}$ $H=4.6\text{m}$

H25年災 96号丹生川被災箇所



米原市上丹生地先
応急復旧工事 L=13m 大型土のう積工

「ながす」対策と流域治水の目標

- 「ながす」対策の当面目標 = **全国標準**
 - 小河川 **10年確率 (時間雨量50mm)**の洪水
 - 大河川(天野川) 戦後最大洪水(おおむね**30年確率**程度)

を川の中に閉じこめる。

- 流域治水の目標
 - どのような洪水にあっても **→200年確率と設定**
 - ①人命が失われることを避け(最優先)
 - ②生活再建が困難となる被害を避ける

「地先の安全度」に関する情報

～“床上浸水(50cm以上の浸水)”年発生確率図～

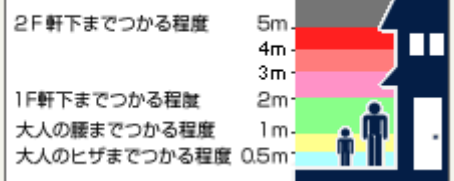
「地先の安全度マップ」
→水害リスクの見える化
(全国初。平成24年9月公表)

http://www.pref.shiga.lg.jp/h/ryuiki/tisakinoanzendo/top_page.html

滋賀県流域治水基本方針(平成24年3月策定)から抜粋

■	10.0%～50.0%以下	(002年に一度)
■	03.4%～10.0%以下	(010年に一度)
■	02.0%～03.4%以下	(030年に一度)
■	01.0%～02.0%以下	(050年に一度)
■	00.5%～01.0%以下	(100年に一度)
■	00.5%以下	01.0000% (200年に一度)

大雨が降った場合に想定される浸水深さ

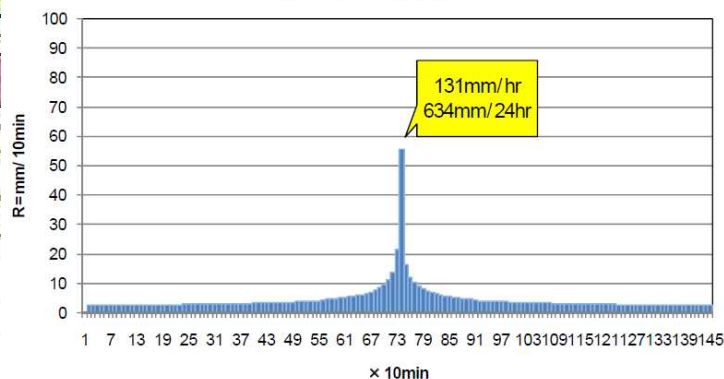


水の宿駅

醒ヶ井駅

「避難場所」と「地先の安全度マップ」を重ね合わせて、地域防災計画を精査

確率年 200年降雨



河南小学校

電子国土 規約 データ

300m

そなえる

何があっても命をまもる仕組み

川があふれる前に避難する体制づくり



危険個所の確認(大井町)



洪水時に地域が注視している箇所情報 長浜市大井町(大井橋)

ここは姉川において、洪水時に地域が注視している箇所です。

■大井橋(当該地点)と国友橋(水位観測所)の水位を関連付けた表

大井橋橋台上端から水面までの距離	国友橋(水位観測所)水位	
0.0m	2.9m	0.5m下がり
0.0m	2.6m	1.0m下がり
1.0m	2.3m	1.5m下がり
1.1m	2.2m	2.0m下がり
1.5m	2.0m	2.5m下がり
1.8m	1.8m	3.0m下がり
2.0m	1.7m	3.5m下がり
2.1m	1.6m	
2.5m	1.3m	
3.0m	1.0m	

【問い合わせ】 国土交通省河川・土砂災害に強い地域づくり推進課 電話 0574-24053

【問い合わせ】 国土交通省河川・土砂災害に強い地域づくり推進課 電話 0574-24053

量水標・水位看板(大井町)

まるごとまちごとハザードマップ設置 (米原市村居田)

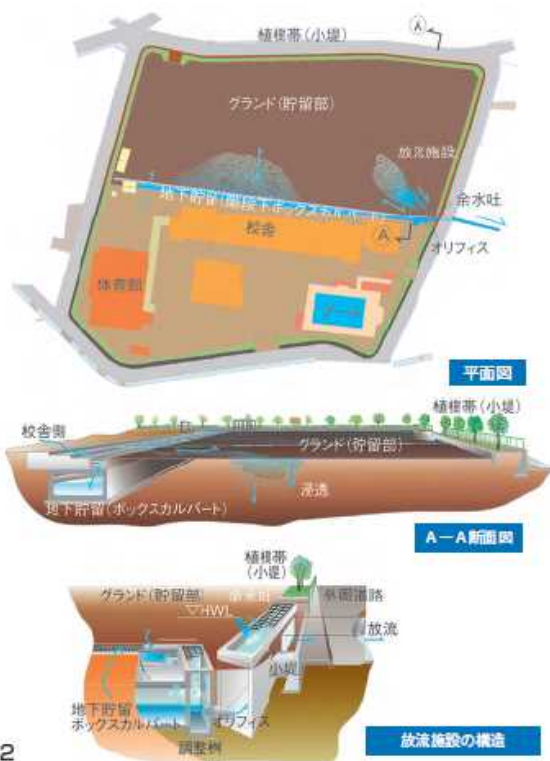
雨水貯留浸透対策を進めます

◇雨水貯留対策

公園、学校、市役所、体育館等の公共・公益施設用地に貯留するケースで、貯留箇所を低く掘り下げて水を溜める掘込み式、貯留箇所の周囲に堤防をつくって水を溜める築堤式、地下にコンクリート等の貯水槽を設置して水を溜める地下式、建物を高床にして、その下に水を溜めるピロティー式等の方法があります。



□ グランドに周囲堤を設けた窪地貯留と地下貯留槽の併用：富士市立岩松北小学校（静岡県富士市）



(出典：東近江市HP 住宅用雨水貯留施設設置奨励金制度)→



◇地下浸透対策

□ 庁舎前広場に透水性舗装、浸透ます、浸透トレンチ等を配置：向日市役所（京都府向日市）

向日市では、市役所の敷地に透水性舗装、浸透ます、浸透トレンチなどを設置し、市役所からの流出量ゼロを目標にしています。また、市民の目にふれやすい場所に施設を設置することで、雨水貯留浸透事業の必要性や有効性をアピールし、その普及促進効果もねらっています。



(出典：(社)雨水貯留浸透技術協会「雨水貯留浸透施設の設置に対する支援措置のご紹介」)

「そなえる」と「とどめる」

そなえる

(条例案第6章)

洪水が起こる前に逃げる。

避難場所＝学校、公民館等

絶対に逃げ遅れることはないか？
逃げ遅れたらどうするか？

とどめる

(条例案第5章)

洪水が起こってから逃げる。

避難場所＝自宅の2階、家の周りが水につき始めてからでも駆け込める距離の場所

支援するための制度

適切なタイミングで適切な場所に逃げる避難体制をつくる。

とどめる

「安全な住まい方」とは

平成22年撮影

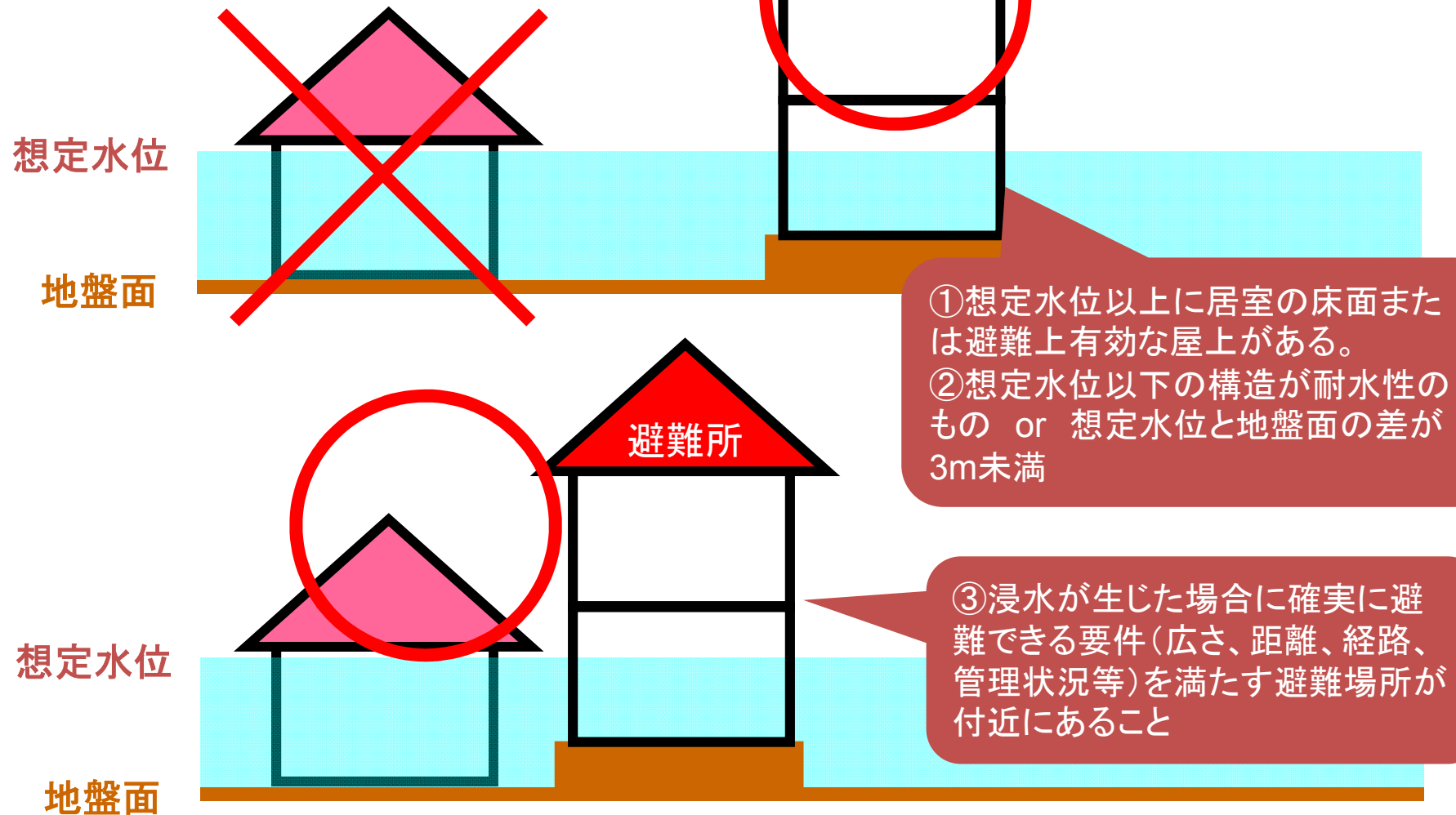


○2階建て家屋は
避難空間を確保

× 平屋家屋は軒下まで水没
× 逃げ遅れた場合、命にかかわる

昭和34(1959年)伊勢湾台風
滋賀県近江八幡市水荃町

条例案における 建築規制とは？



建築規制とは、今後建築される際に、
知事が①～③の安全性適合を確認する制度のことです。

① 建物 に対応

どちらか

A. 水がくる高さ以上に、
避難できる場所があ
る。

プラス

B. 木造の場合は、建
物が水がつく高さは、
3m未満

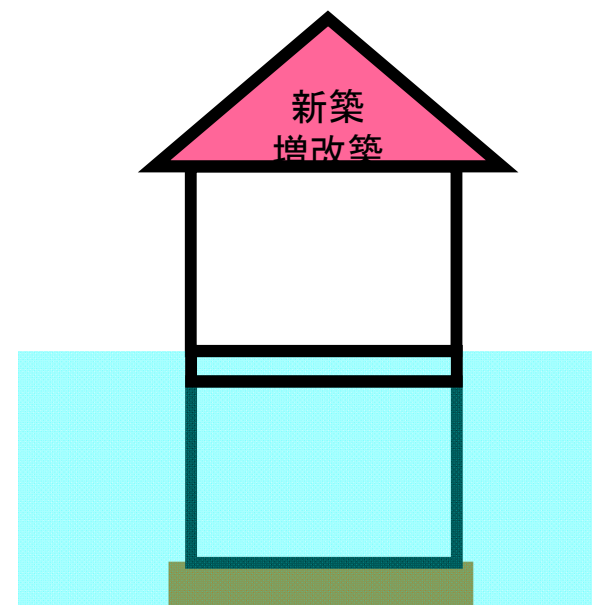
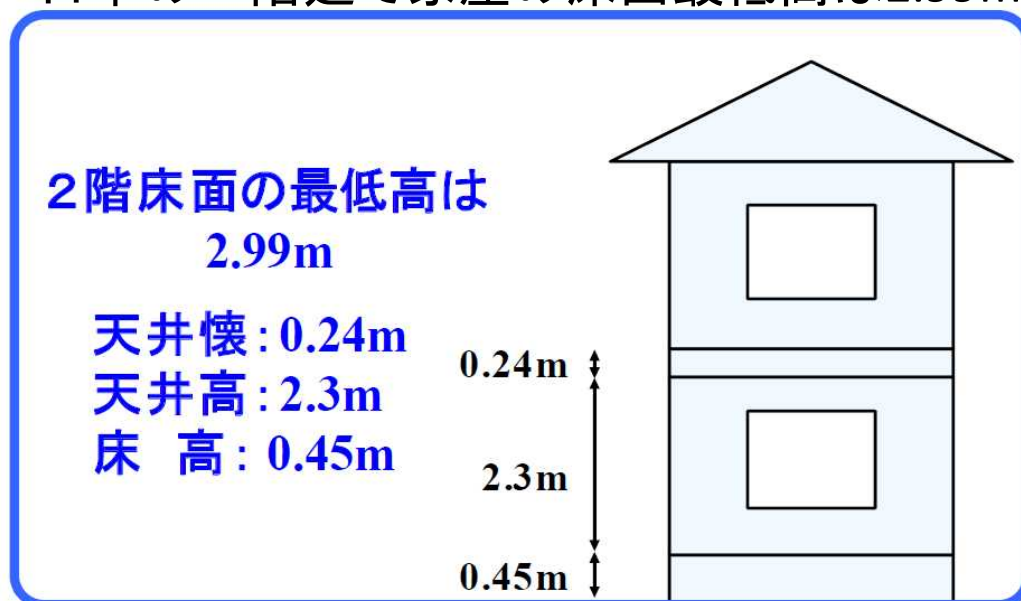
② 避難場所 に対応

家の周りが水につき
始めてからでも、駆け
込める距離に避難場
所がある。

どれだけ嵩上げする必要があるの？

(=2階の床面を想定水位より高くする)

日本の二階建て家屋の床面最低高は2.99m



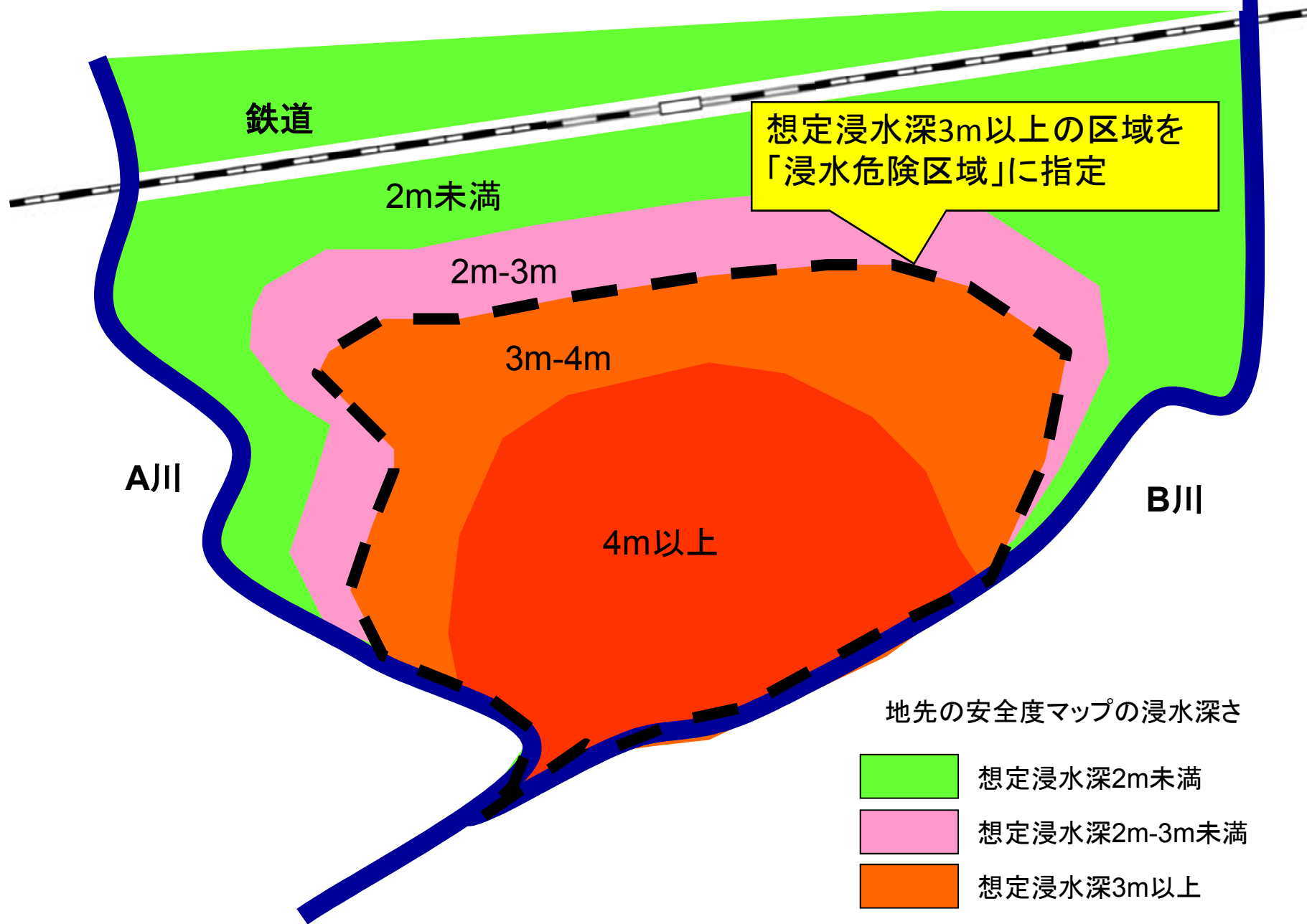
- ① 1階床高は建築基準法により0.45m以上
- ② 1階天井高は9割以上が2.3m以上
- ③ 天井懐は、低く設計しても0.24m
- ④ ①～③の合計は2.99m \div 3.0m

[洪水ハザードマップ作成の手引き(改訂版)p13






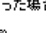
平成25年3月 国土交通省]

想定水位	嵩上げ高
3mの場合	0.02m
4mの場合	1.02m

浸水危険区域の設定イメージ

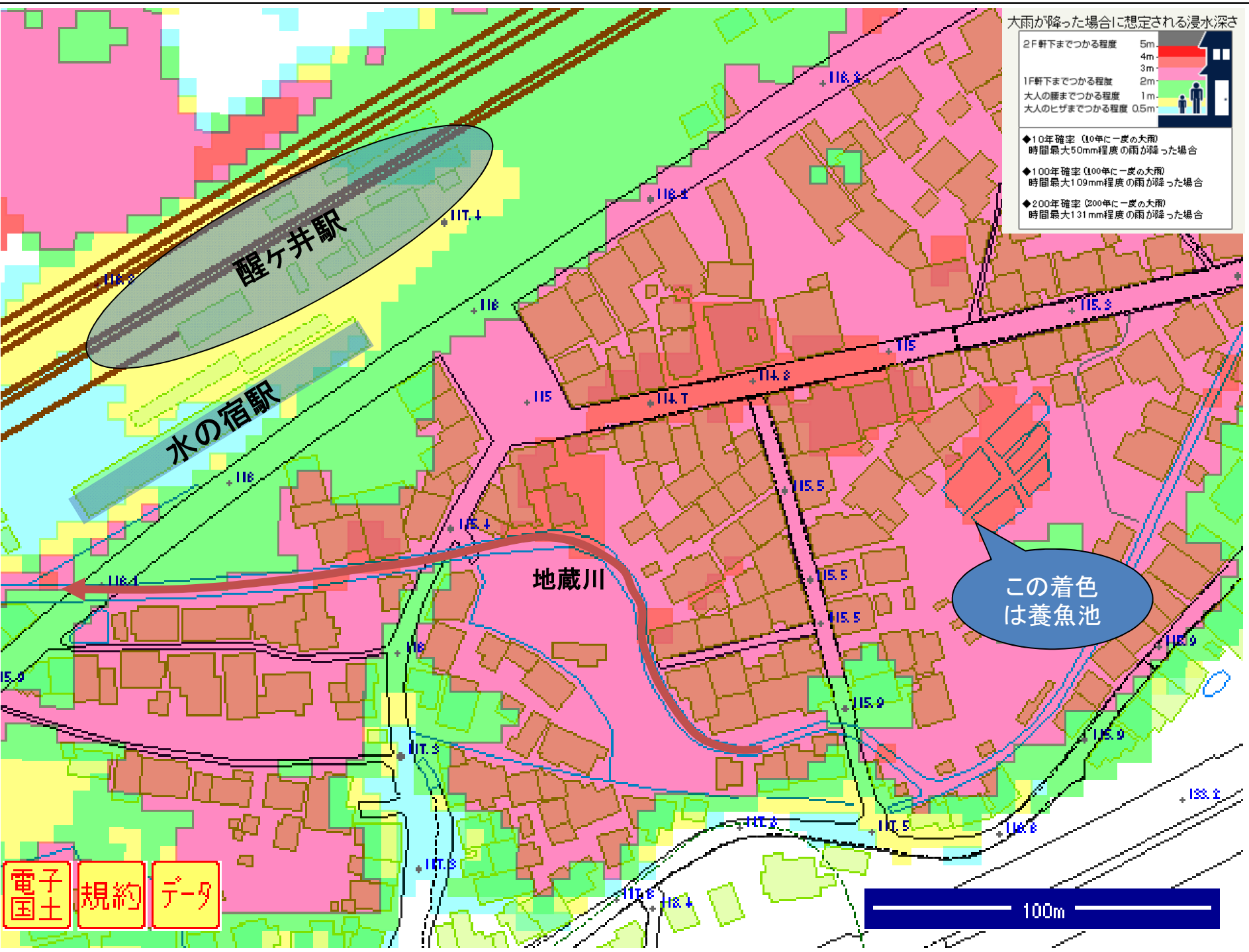


大雨が降った場合に想定される浸水深さ

2F軒下までつかる程度	5m	
	4m	
	3m	
1F軒下までつかる程度	2m	
大人の腰までつかる程度	1m	
大人のヒザまでつかる程度	0.5m	

- ◆10年確率（10年に一度の大雨）
時間最大50mm程度の雨が降った場合
- ◆100年確率（100年に一度の大雨）
時間最大109mm程度の雨が降った場合
- ◆200年確率（200年に一度の大雨）
時間最大131mm程度の雨が降った場合

この着色は養魚池



電子国土 規約 データ

100m



醒ヶ井駅

水の宿駅

水路

地蔵川

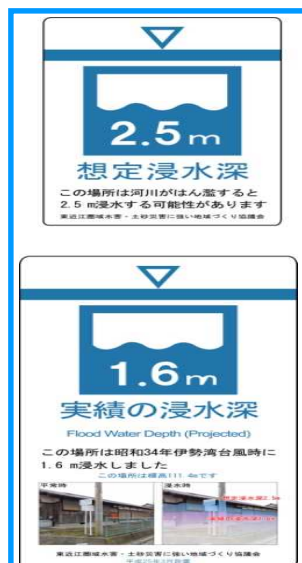
区域指定の手順

かならず**水害に強い地域づくり協議会**での検討を経てから、区域指定がおこなわれます。

条例制定

水害に強い地域づくり協議会

地先の安全度マップをふまえ、避難場所の選定、安全な避難経路、避難のタイミングなど、地域の特性を踏まえた避難・警戒体制等の検討

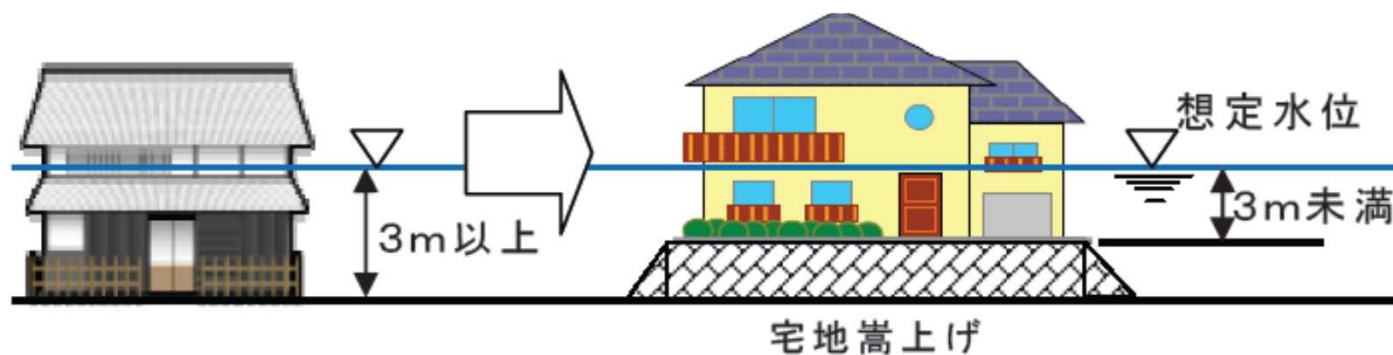


区域指定

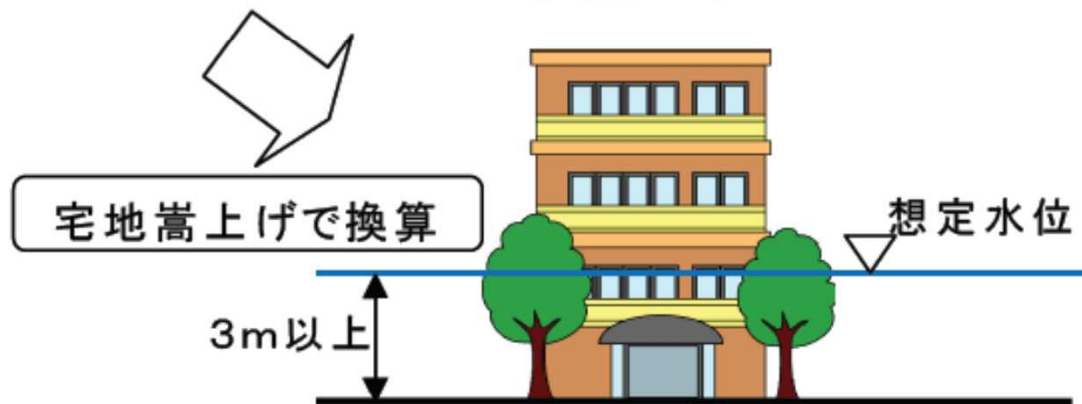
浸水深が3m以上の区域に現在お住まいの方

への支援制度(検討中)

- 宅地嵩上げ浸水対策促進事業
 - 「浸水危険区域」内の既存住宅の、住宅の改築(建て替え)および増築時に、地盤の嵩上げ(盛土、法面保護)工事、RC、ピロティ等工事の費用を助成

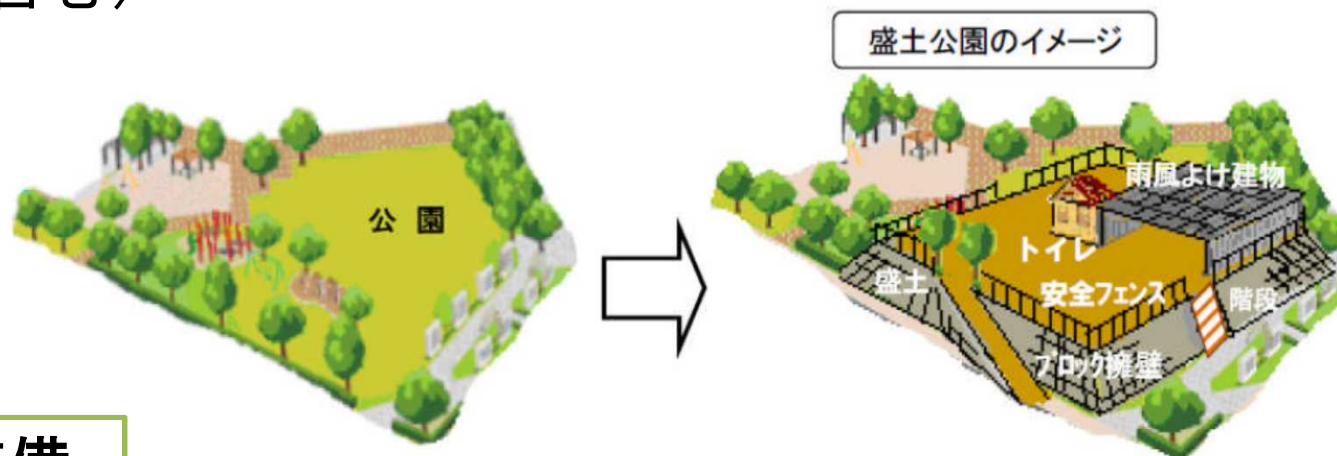


県から嵩上げにかかった費用の1/2、上限400万円を助成

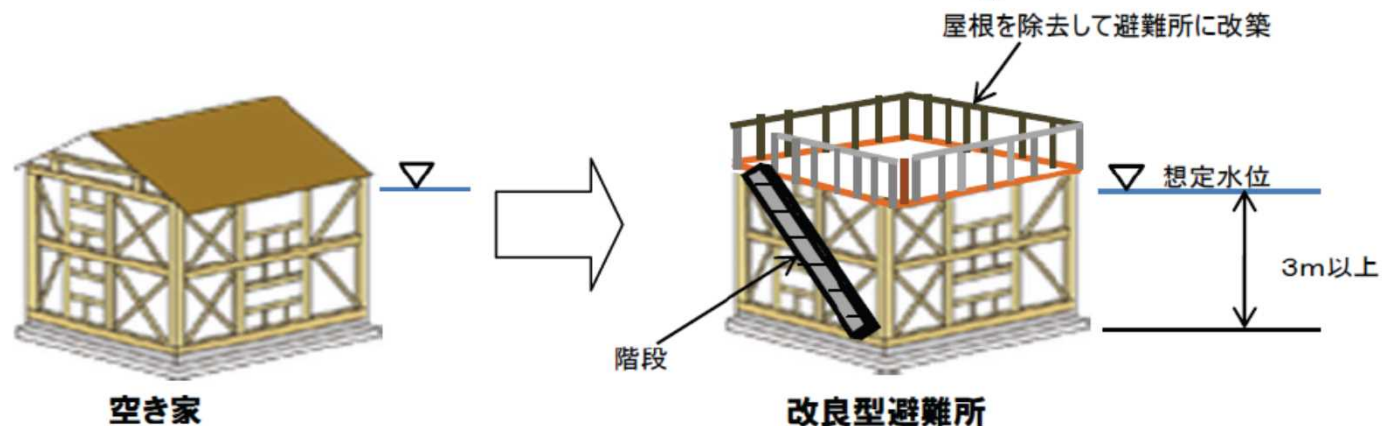


浸水深が3m以上の区域に現在お住まいの方 への支援制度(検討中)

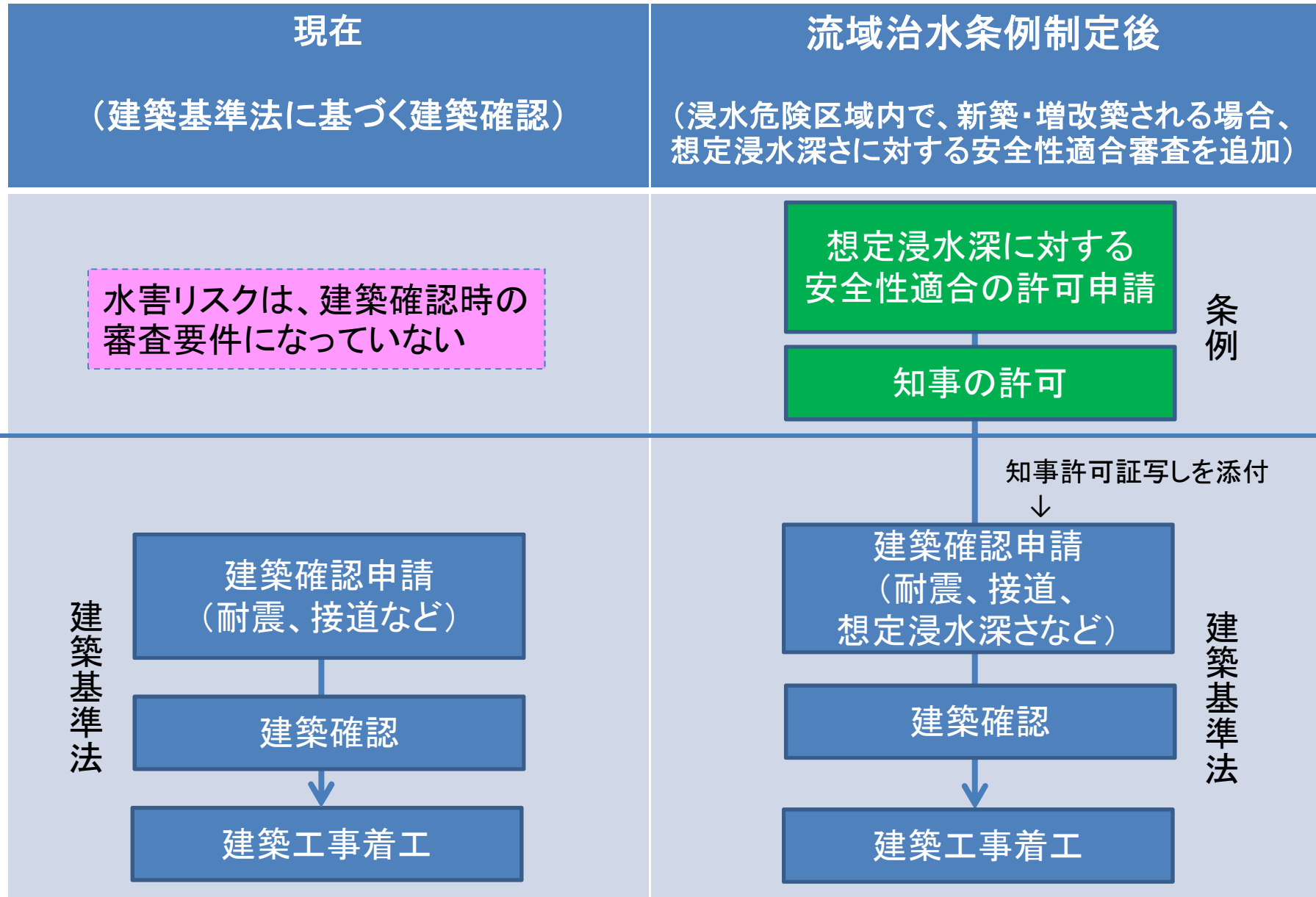
- 避難場所整備事業
 - 「浸水危険区域」に対して有効な避難場所の新設(改築含む)



行政が整備

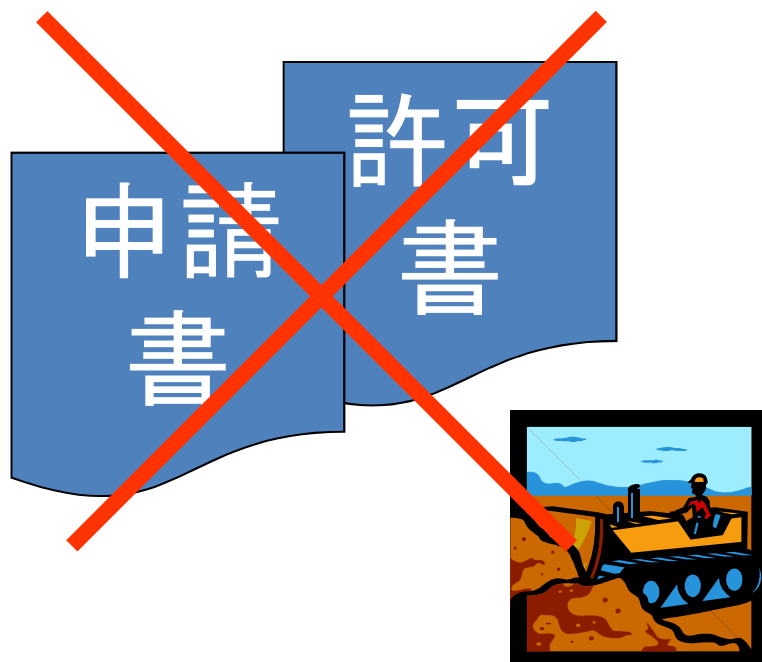


建物を建てる際の手続



罰則となる場合

許可を受けずに建築物を建築・工事に着工した場合



虚偽の申請・報告・届出・答弁をした場合

